

行政視察報告書

平成 29 年 2 月 10 日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 天野 喜一郎  議員 大月 隆司 
議員 大本 益之  議員 田口 忠義 

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【視察案件】

1. 長崎県壱岐市 「地域おこし協力隊の取組と任期を終えて」について
2. 佐賀県多久市 「全市一斉スタートの義務教育学校」につて
3. 長崎県長崎市 「PFI 手法を用いた市民病院の建替えと運営」について

【視察期日】 平成 29 年 1 月 31 日～2 月 2 日(2 泊 3 日)

【視察コース】 笠岡 ⇒ 壱岐市 ⇒ 多久市 ⇒ 長崎市 ⇒ 笠岡

【視察内容】 以下、研修案件ごとに報告

【1】 長崎市壱岐市

住 所	長崎県壱岐市藤本町西戸触 182-2
電 話	0920-42-1111
視察案件	「地域おこし協力隊の取組と任期を終えて」について
期 日	平成 29 年 1 月 31 日 (火) 13 時 30 分 から 15 時 15 分 まで
応 対 者	副議長 今西 菊乃 氏 政策企画課係長 齋藤 弥寿考 氏 議会事務局 次長 吉井 弘二 氏
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	壱岐文化ホール

概 要

1. 市の概要

古代より大陸との関わりがあり交流拠点・・・大陸⇒対馬⇒壱岐⇒九州へ

- 1) 人口 27,686 人 4 町を合併し市へ(平成 16 年) ※一般会計本市とほぼ同様
- 2) 面積 139km²
- 3) 産業 農業 58 億円/年(米・アスパラガス・タバコ・肉牛等)
漁業 35～40 億円/年
商業・・・麦焼酎の発祥地
- 4) 日本遺産認定 (平成 27 年)
- 5) 議員 16 人・・・ 通年議会

平成 27 年 11 月 タブレット導入・・・90%ペーパーレス達成

2. 視察目的

本市も平成 28 年度より地域おこし協力隊を 4 組(計 5 人)受け入れ、地域の資源の発掘や地域振興に取組み中である。

受け入れ期間は 3 年間で、その後は定住し地域の新たな担い手となることが目的である。

壱岐市は、既に 4 組が受け入れ期間を満了した後、全員が定住されていることから、その具体的取組を研究に行った。

3. 壱岐市の取組

1) 経緯

○「観光振興・情報発信担当」「物産振興・特産品開発担当」「古代・雑穀米ブランド化支援担当」「海女さん後継者」の 4 業務 4 名の隊員を募集採用した。

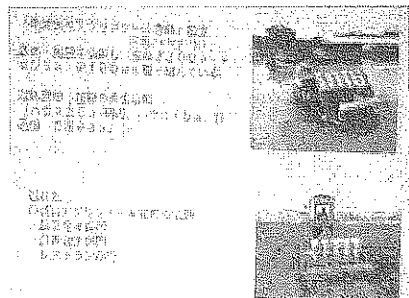
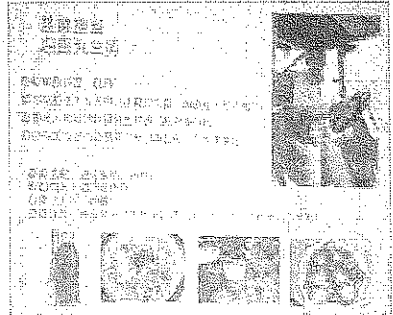
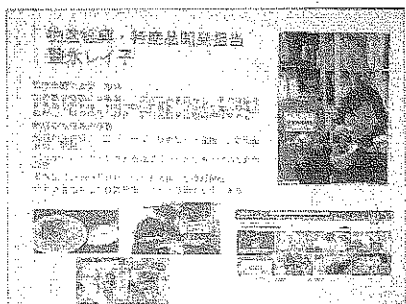
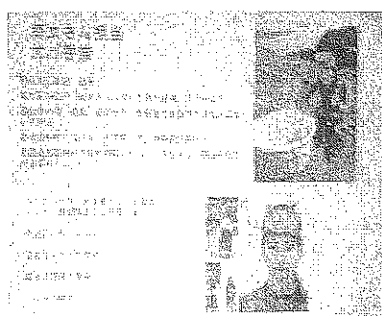
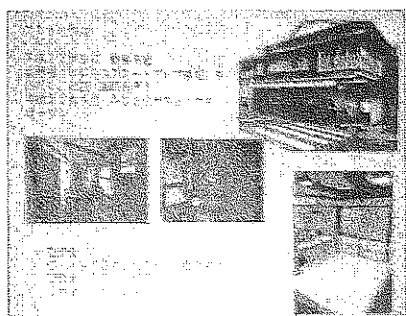
○ 都市部から壱岐への移住定住に向けたビジネスモデルの構築及び島の活性化と都市部の視点、行動力、企画力、デザイン力、営業力、情報発信力を活かし、地域ブランドづくりや新たな生業づくりに携わった。

○ 平成 25 年 4 月 1 日から活動していた 4 名の隊員が 3 年間の任務を終え、平成 28 年 3 月 31 日に退任し、全員が市内で生業している。(結婚 2 人)

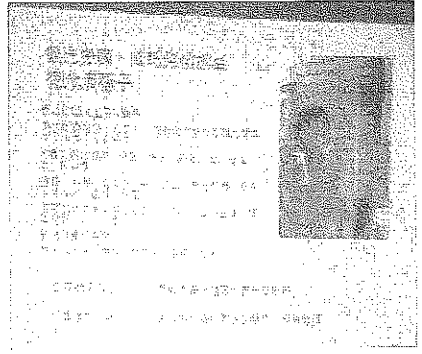


概要

2) 4名の取組・・・庁内の組織に位置づけた。

氏名	3年間取組み	退任後
堀田 九三男氏	<p><農林課に配属> 雑穀や赤米など古代米を広げるための情報発信、交流イベントの企画、運営、デザイン、流通開拓、料理研究家や飲食店とのネットワーク作りなどに取り組んだ。</p> <p style="text-align: center;">現在</p> 	<p>⇒ 独立 雇用の場の創出を目指して農業を実践し、<u>株式会社アグリファーム老岐を立ち上げ</u>、平成27年9月には5年後の経営目標を掲げた農業経営改善計画が認められ<u>認定農業者になった。</u></p> <p style="text-align: center;">現在</p> 
徳永 満智子氏	<p><観光連盟に配属> 地域の観光資源（景観、歴史、神社、食、技など）の調査、季節、客層に応じたツーリズム・観光商品（まち歩きなど）企画、実施、都市部のファンづくりのためのイベント企画、情報発信、渉外活動、観光商品の開発、ホームページ制作のサポート業務などに取り組んだ。</p>	<p>⇒ 独立(観光連盟採用) 魅力発信に鋭意取組み中。</p> 
大川 香奈氏	<p><水産課に配属> 「海女さん後継者」として、一人前の海女になるための修行や海女漁の情報発信、新商品開発などに取り組んだ。</p> 	<p>⇒ 独立(漁師さんと結婚) 海女(シーズンあり)をしながら、<u>古民家を改装しゲストハウスの運営</u></p> 

概要

<p>豊永レイ子氏</p>	<p><観光連盟に配属> 地域の食資源の調査や地域の生産者、加工グループ、業者などと連携した新商品企画、開発、商品のパッケージデザインなど地域ブランドの立ち上げのための活動やWEBを活用した販路開拓、ネット通販の企画、運営等に取り組んだ。</p>	<p>⇒ 独立(観光連盟採用) 島民の方と結婚 地域ブランドづくり、ネット通販の企画、地域の食資源の調査など、壱岐の食の情報発信中</p> 
<p>※松本浩志氏</p>	<p><観光連盟に配属> (平成27年4月就任し、協力隊員として活動中) 観光業の振興のために関係機関等と連携し観光産業の推進中。 《主な業務》 ○壱岐市観光連盟の事務局運営 ○壱岐市の観光事業を推進する総合的な業務 ○観光振興事業の企画、立案および実施</p>	

※平成28年度 提案型で1名募集をかけたがマッチしなかった。

3) 費用等

3年間に新たに投資したものは、一人100万円以内(国の補助金)で終えた。
⇐ 市の直接経費ゼロ

4. 課題

- 1) 壱岐市としては、まだ新たな人材を募りたい。
島民以外の視点で経済効果を拡大したい。
- 2) 人口減少

5. 感想

- 1) 全員が生業され成功している。
観光連盟就職の2名は、元職が観光や新商品の企画立案等に精通していたことか、市の新たな観光や商品開発に寄与されている。
- 2) 島の活性化に寄与した。地域を変える人材であった。
- 2) 市の直接経費なしで3年間貢献された。
本市の場合、補助金もあるが一般財源(改装費等)の投入あり。

6. 本市への参考点

- 1) 任期満了後の生業を期待している。

- 2) 隊員を庁内の関係部署への配置が好ましい。
(専門アドバイス・相談が円滑)
- 3) 本市の地域活性化に繋がり生業が可能なのか、担当部署との密な連携が必要である。

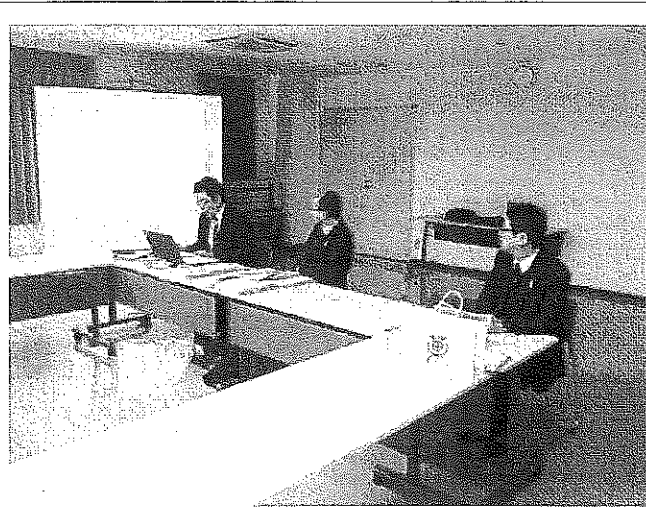
添付書類

視察資料

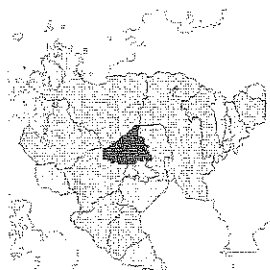
視察状況写真

名刺

視察状況写真



【2】佐賀県多久市

住 所	佐賀県多久市北多久町大字小侍 2268-3
電 話	0952-75-4644
視察案件	「全市一斉スタートの義務教育学校」について
期 日	平成 29 年 2 月 1 日 (水) 14 時 00 分 から 16 時 00 分 まで
応 対 者	議長 山本 茂雄 氏 教育長 原田 優子 氏 教育総務課長 陣内 紀朗 氏 学校教育課長 南里 豊 氏 議会事務局 係長 志佐 秀和 氏
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	多久市庁舎 その後 現地視察(3校の内1校)
概 要	<p>1. 市の概要</p> <p>1) 人口 20,066 人 2) 面積 97 km² 3) 産業 特になし・・・自動車部品産業・INAX 昔は石炭産業 4) 議員 16 人</p>  <p style="text-align: right;">少々不便な所(電車便少なし)</p> <p>2. 視察目的</p> <p>本市も小中一貫校の検討を行っていることから、国内で最も先進的な多久市を研究に行った。</p> <p>平成 25 年 4 月から、全市一斉に小中一貫校に取組み、平成 28 年度に義務教育学校として認可(国内 24 番目)され平成 29 年度より具体的な義務教育学校へ移行する。</p> <p>3. 取組み経緯と内容</p> <p>1) 経緯等・・・ 経緯の詳細は別紙資料の 2～3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">7つの小学校を3つある中学校の敷地にまとめる</div> <p>目的: 複式の解消と中一ギャップ 当時の教育長の熱意があった。</p> <p>○行政改革大綱(平成 17 年～22 年)⇒ 学校規模適正化と適正配置を検討。 その後「小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置 (学識経験者 6 人、関係団体代表 4 人、教職員 2 人)</p> <p>平成 18 年 10 月 学校規模適正化と適正配置の具体案決定 平成 18 年 11 月～20 年 8 月の間、<u>150 回程度</u>の住民説明や意見交換会及び 調整会議を実施</p> <p>平成 20 年 8 月 小中学校再編と小中一貫校の導入に向けて取組むことを決定 平成 21 年 3 月 一部の小中学校建設のための基本構想・基本計画を委託 平成 22 年～25 年 3 中学校の敷地範囲内小学校集約費 <u>42 億 3 千万円</u> 平成 25 年 3 月 各小学校の閉校式 平成 25 年 4 月 小中一貫校 3 校の合同開校式 そしてスクールバス出発式 ※スクールバス 17 台(年間経費 64 百万円)</p>

概要

2) 内容(概略)

7つの小学校を3つある中学校敷地へ再編

中央中学校 ⇐ 北部小学校・緑が丘小学校・南部小学校

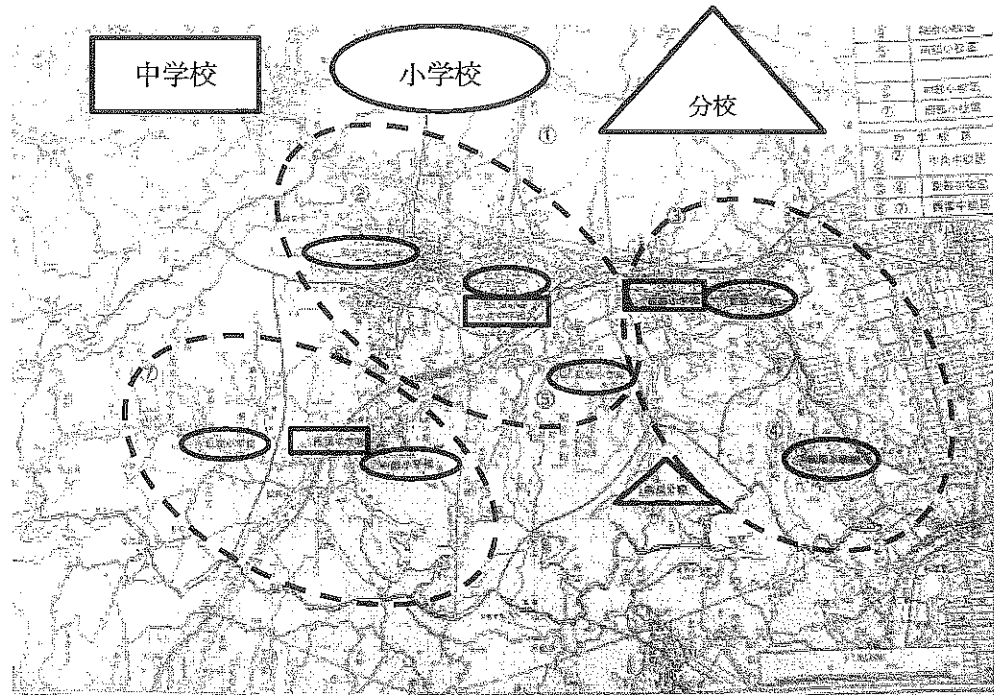
東部中学校 ⇐ 東部小学校・納所小学校(東部中学校と東部小学校は隣接)

西溪中学校 ⇐ 中部小学校・西部小学校(西溪中学校と中部小学校は隣接)

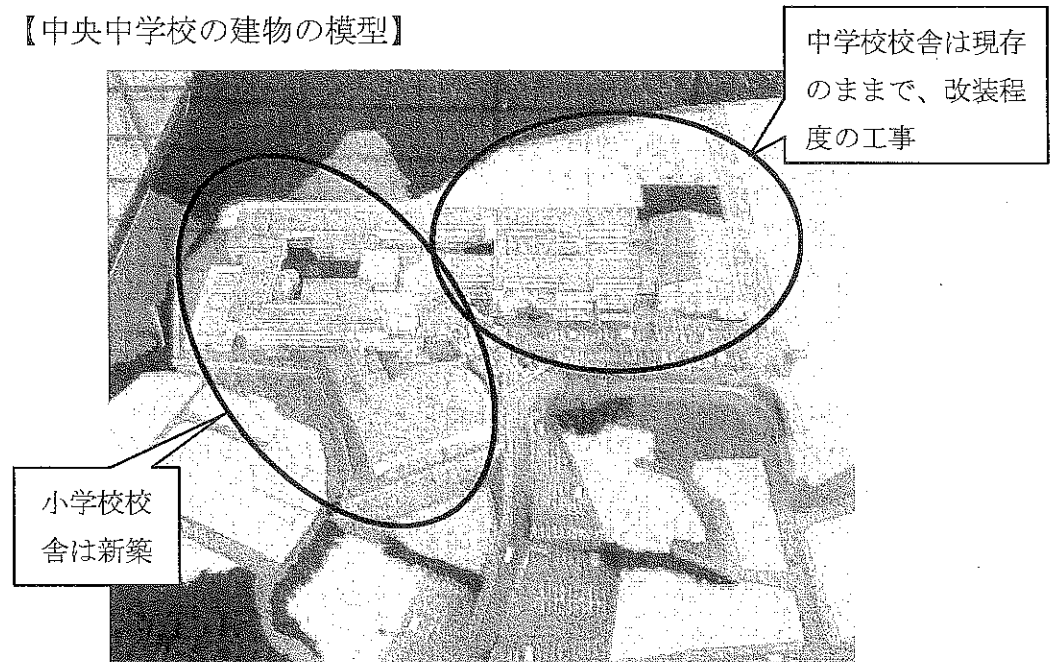
※他、南谷分校があった。

○小学校の新設は中央中学校の隣に小学校を新築。

他は中学校と小学校が隣接していた為、隣接小学校へ他の小学校を集約。



【中央中学校の建物の模型】



3) 小中一貫について

○下級生が先輩(中学生)を見ているので、中学生徒の態度が良くなった。

○不登校・いじめの抜本的解消に至ってない。

○中一で学力が下がる傾向にあるが落ちない。

概 要

○補導件数が顕著に改善(集約前の小中連携の効果もある)

H22 H23 H24 H25 H26 H27
110件 37件 24件 22件 16件 15件

○小学校と中学校の時間割があることからノーチャイムとしている。
生徒会も一本

○義務教育学校の学年の考え方・・・詳細は添付資料

1年 2年 3年 4年 5年 6年 1年 2年 3年
4年間 3年間 2年間

1年生の入学式 9年生の卒業式
生徒会も一本

○教員免許 60%程度は小学校・中学校免許保持

但し、現在は小学校と中学校を行き来している教師はいない。

○校長は1名・教頭2名であるが、副校長1名を配置している。

○結果的に教員の減少はあまりなかった。

参考 義務教育学校とは小中学校の9年間を共通の教育課程で学ぶ小中一貫校。小中で一つの学校になるため、校長は1人。義務教育の区切りを「4・3・2」「5・4」などに変えたり、独自教科を導入したりできる。教員は原則として、小中両方の教員免許を持つ必要がある。2016年4月施行の改正学校教育法で制度化された。ねらいの一つは中学に入るといじめや不登校が増えるという「中1ギャップ」の軽減。

参考・・・児童・生徒及び学級数の推移

添付資料 最終の13ページ



7 児童・生徒数、学級数の推移

平成20年度から平成29年度までの児童・生徒数及び学級数の推移 (単位:人)

年度	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数	学級数	児童数	生徒数	学級数
2008	1,100	1,100	100	1,100	1,100	100	1,100	1,100	100	1,100	1,100	100	1,100	1,100	100
2009	1,050	1,050	95	1,050	1,050	95	1,050	1,050	95	1,050	1,050	95	1,050	1,050	95
2010	1,000	1,000	90	1,000	1,000	90	1,000	1,000	90	1,000	1,000	90	1,000	1,000	90
2011	950	950	85	950	950	85	950	950	85	950	950	85	950	950	85
2012	900	900	80	900	900	80	900	900	80	900	900	80	900	900	80
2013	850	850	75	850	850	75	850	850	75	850	850	75	850	850	75
2014	800	800	70	800	800	70	800	800	70	800	800	70	800	800	70
2015	750	750	65	750	750	65	750	750	65	750	750	65	750	750	65
2016	700	700	60	700	700	60	700	700	60	700	700	60	700	700	60
2017	650	650	55	650	650	55	650	650	55	650	650	55	650	650	55
2018	600	600	50	600	600	50	600	600	50	600	600	50	600	600	50
2019	550	550	45	550	550	45	550	550	45	550	550	45	550	550	45
2020	500	500	40	500	500	40	500	500	40	500	500	40	500	500	40
2021	450	450	35	450	450	35	450	450	35	450	450	35	450	450	35
2022	400	400	30	400	400	30	400	400	30	400	400	30	400	400	30
2023	350	350	25	350	350	25	350	350	25	350	350	25	350	350	25
2024	300	300	20	300	300	20	300	300	20	300	300	20	300	300	20
2025	250	250	15	250	250	15	250	250	15	250	250	15	250	250	15
2026	200	200	10	200	200	10	200	200	10	200	200	10	200	200	10
2027	150	150	5	150	150	5	150	150	5	150	150	5	150	150	5
2028	100	100	0	100	100	0	100	100	0	100	100	0	100	100	0
2029	50	50	0	50	50	0	50	50	0	50	50	0	50	50	0

4. 課題

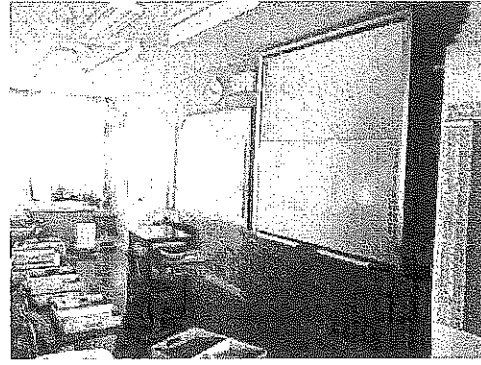
- 1) 教師の意識の。改革が難しい
- 2) 義務教育学校の実質的スタートは、平成29年度である。
教科4-3-2制や学校行事の取組方もあるが、既に一貫校としての実績はある。

5. 感想

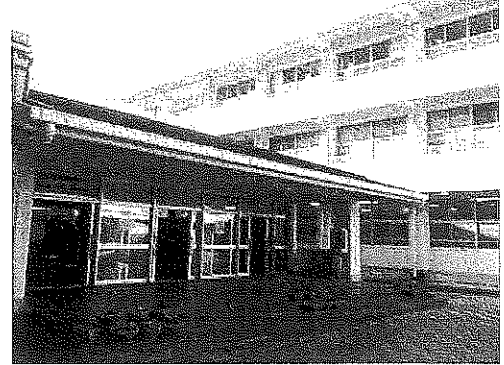
- 1) 一貫校の発案をした、当時の教育長の熱意がありできたし、本計画に長年(昨年まで)携わってきた。
- 2) 市民の理解が得られた。
幾度となく各地域に出向き説明会を繰り返してきた・・・添付資料参照
⇒ 子供達にとって、あるべき姿の学校(勉学)を説明

- 3) 一貫校の前段として適正化規模が必要と強く感じた。
- 4) この度は、適正化～小中一貫～義務教育学校までの詳細資料を頂いた。
- 5) 参考:最近の教室と一貫校のハード

教室の全面から黒板がなくなり
スクリーンとホワイトボード



写真が元の中学校の改装で、手前が
新築の小学校



6. 本市への参考点

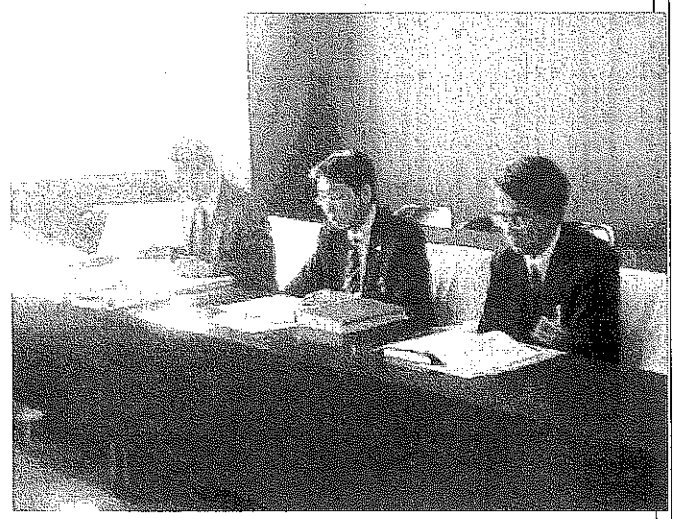
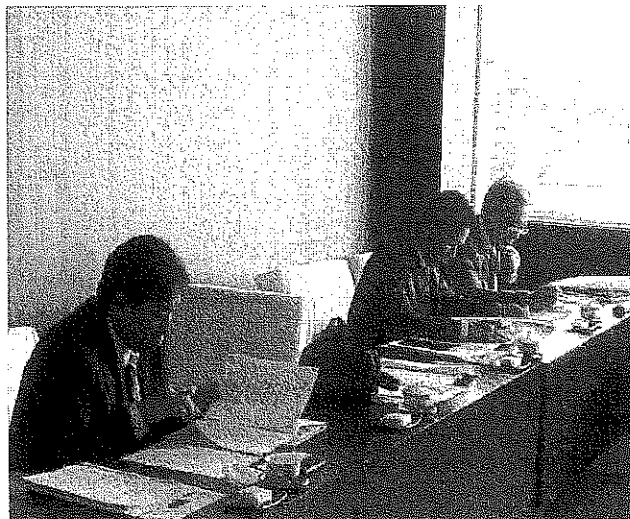
- 1) 本市の小中一貫校(幼稚園含むか)の取組に多いに参考となった。
- 2) 先ずは、中途半端な学校規模適正化の実施が必要。
- 3) 今迄の学校適正化の説明においては、子供達優先の考え方や地域住民のなかから適正化賛成への大きな発言が必要。・・熱意も必要!
- 4) 本市は多久市より学校が偏在していることから少々困難か。
- 5) 中学校区の再編からスタートか。

添付書類


視察資料

視察状況写真

名刺



【3】 長崎県長崎市

住 所	長崎県長崎市新地町 6-39
電 話	095-822-3251
視察案件	PFI 手法を用いた市民病院の建替えと運営について
期 日	平成 29 年 2 月 2 日 (木) 13 時 30 分 から 15 時 00 分 まで
応 対 者	常務理事 黒川 智夫 氏 企画運営次長 寺原 良二 氏 企画総務課長 山下 幸治 氏
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	地方独立行政法人 長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター病院
概 要	<p>1. 市の概要</p> <p>1). 人口 429,159 人</p> <p>2). 面積 405.86km²</p> <p>3). 産業 造船・電気(三菱重工業長崎造船所、三菱電機などの工場が集中) ◎ 観光 ○ 漁業(大型～中型底引き・捕鯨)</p> <p>4). 議員 40 人</p> <p>2. 視察目的</p> <p>本市も市民病院の建替え構想があり、その手法の一つとして PFI が考えられるが、長崎市民病院において至近で PFI 手法で建替えたことより研究に行った。</p> <p>なお、PFI 手法の研究等であり病棟・外来の視察はしていない。</p> <p>3. 建替え経緯</p> <p>市営関連 4 病院を集約し 1 病院へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民病院(414 床) ⇒ H28 年に成人病センターを集約  . . . ⇒ <u>H28 年完成(513 床)</u> ・ 成人病センター(176 床) . . ⇒ H25 年廃止し機能を市民病院へ集約 ・ 野母崎病院(65 床) ⇒ H21 <u>診療所に移行</u>(H14 年建替えた) ・ 琴海病院(61 床) ⇒ H21 <u>診療所に移行</u>(H12 年建替えた) <p><以下、時系列経緯> . . . <u>検討開始から 10 年後に完成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○H17 年 新市立病院建設地検討委員会 ○H18 年 建設地決定 ○H18 年 病院機能等に関する検討会 ○H20 年 病院改革プラン検討会 ○H21 年 2 病院を診療所に移行(市の運営とした) ○H22 年 地方独立化の検討 ○H24 年～H28 年 建設～一期工事～二期工事～完成 <li style="padding-left: 40px;">H24 年 地方独立行政法人化 <li style="padding-left: 40px;">H28 年 成人病センターを廃止し機能集約

<地方独立行政法人>

住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、地方公共団体が認めるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的とする法人

4. 業務実績

- 1) 入院患者数 120,492 人
 - 2) 病床稼働率 90.4%
 - 3) 入院単価 66,816 円
 - 4) 平均在院日数 11.8 日
 - 5) 手術件数 3,180 件
 - 6) 救急車搬送受入 3,379 件(長崎県全体受け入れの17%)
- ※ 看護体制 7 対 1 医師数 92 人 看護師 523 人
経営状況については、詳細に求めなかったが、累積赤字 24 億円

5. PFI 手法について

最も大切な考え方の建設費の縮減であった。← 常務理事より
建物建設費 119.7 億円

- 1) 入札 4 社 コスト面評価は 2 番目であったが数多くの評価項目であったが総合評価 1 番を採用。・・・価格 10 億円の差あり。
当時の一般的建設費は@51.1 万円/㎡であったが@25 万円/㎡で契約
SPC(資金調達に使う手段の一つ)・・・ 行政より専門的

2) PFI

低廉かつ良質な公共サービスが提供
公共サービスの提供における行政の関わり方の改革
民間の事業機会を創出することを通じて経済が活性化



BTO 方式を採用

民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、
民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。

⇒ 保守管理・警備・清掃を管理とした。・・・15 年間(62 億円)

6. 職員

全員地方独立行政法人採用、転籍給与は現状を補償し勤続年数も加算。

7. 課題

- 1) 医業経営に精通した事務職員の育成
- 2) 看護師の採用及び産休育児休暇対応
- 3) 病床稼働率や入院単価は普通であるが赤字経営である。

3. 感想

- 1) やはりコスト削減上 PFI は必要か。
- 2) 病床稼働率や入院単価は普通と判断するが経費削減(改善)必要。

3) 中心市街地で交通利便良好地であった。

4. 本市への参考点

- 1) 医師は、長崎大学病院の連携もできているが、本市の診療内容からすると、ハードルは非常に厳しい。
- 2) 行政単独の建替えより、PFI を活用すべきか。
- 3) 過去は民間病院がなかった頃は、市民病院の役割は十分機能していた。医師の研修医制度発足以降、地方病院は医師に困窮しているし、医療圏域で言えば、過剰地域である。必要可否の検討も必要。
- 4) 二次病院機能であるが、手術が受け入れられない状態である。セカンド病院機能または診療所機能。 しかし救急受入れ不安。
- 5) 直営以外の方策も検討する必要あり。

添付書類

視察資料

視察状況写真

名刺

